

企画総務委員会

令和5年7月20日

1 報告事項

【地域振興部】

- (1) 商店街創業支援事業の実施について 【資料】
- (2) 商店街産学連携促進事業の実施について 【資料】
- (3) 産業コミュニティ形成支援事業の実施について 【資料】
- (4) 会館施設予約システムのリプレースについて 【資料】

2 その他

商店街創業支援事業の実施について

1 事業の概要

(1) 目的

千代田区内の商店街区域で創業し、商店街等で活動する事業者に対して補助金を交付することにより、地域における創業を支援するとともに、商店街への新しい会員の加入を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

(2) 補助対象者

申請日前 1 年以内に創業し、かつ、商店街等の会員として 2 年以上の活動を予定している個人事業主及び法人

(3) 補助対象経費

商店街会費、従業員人件費、備品・消耗品購入費、内装工事費
※申請日前 1 年以内に支払ったものに限る。

(4) 補助限度額

区分	補助率	補助限度額
①特定創業支援事業の証明書がある場合	2 / 3	5 0 万円
②特定創業支援事業の証明書がない場合	1 / 2	3 0 万円

2 予算額

20,000 千円

3 受付期間

令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
※令和 7 年度までの時限事業として計画

創業支援関係事業一覧

事業名	実施主体※	特定創業支援事業 証明書
ワンストップ相談窓口	千代田区	○ (1か月以上4回以上の場合)
起業資金融資あっせん	千代田区	
フォローアップ診断	千代田区	
商店街創業支援事業	千代田区	
ビジネス起業塾	まちみらい	○ (全9回のうち7回以上の場合)
マネジメントサポートデスク(中小企業の総合相談窓口)	まちみらい	
インキュベーション施設の紹介	まちみらい	
創業窓口相談、専門家相談	東商千代田	○ (1か月以上4回以上の場合)
ワンストップ融資相談会	東商千代田	
創業パワーアップサポート	東商千代田	
税務・記帳相談	東商千代田	
創業サポートデスク	日本公庫	
創業パワーアップサポート	日本公庫	
信金や地域の中小企業支援組織と連携した創業支援	日本公庫	
創業融資	日本公庫	
女性若者シニア創業サポート事業	興産信金	
日本公庫や地域の中小企業支援組織と連携した創業支援	興産信金	
補助金申請支援	興産信金	
女性・若者シニア創業サポート事業	東京都	
起業家による空き家を活用したモデル事業	東京都	
創業助成事業	東京都	
商店街起業・継承支援事業	東京都	
若手・女性リーダー応援プログラム助成事業	東京都	
プランコンサルティング	東京都	
TOKYO起業塾	東京都	
専門相談	東京都	
融資相談	東京都	
ワンポイントセミナー	東京都	
女性プチ起業スクエア	東京都	
女性起業ゼミ	東京都	
創業者向け提携保証制度「スピリッツ」	東京都	

※実施主体の表記の説明

「まちみらい」:まちみらい千代田、「東商千代田」:東京商工会議所千代田支部、「日本公庫」:日本政策金融公庫、「興産信金」:興産信用金庫

<参考> 特定創業支援事業について

特定創業支援事業とは、産業競争力強化法に基づき、市町村又は認定連携創業支援事業者(以下「自治体等」という。)が創業希望者や創業間もない者に行う継続的な支援で、自治体等は、国から認定を受けた創業支援等事業計画に基づく事業を実施する。

千代田区の特定創業支援事業は、ワンストップ相談窓口(区)、ビジネス起業塾(まちみらい)、創業窓口相談・専門家相談(東京商工会議所千代田支部)の3事業で、創業者に経営・財務・人材育成・販路開拓に関する全ての知識を習得させ、地域における安定的な創業と経営の定着を目指す。この支援を受けた際に発行する証明書によって、創業に関する次の優遇を受けることができる。

優 遇	登録免許税軽減	会社設立時の登録免許税(資本金の0.7%)が0.35%に軽減される。
	創業関連保証	無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を、事業開始の6月前から利用できる。
	東京都創業融資	東京都の創業融資の融資利率が0.4%優遇される。
	日本政策金融金庫・創業融資	・新創業融資制度の自己資金要件(創業資金総額の1/10)を満たすとみなされる。 ・新規開業支援資金の貸付利率引き下げの対象となる。

予算額(前年度予算額)

産業コミュニティ形成支援事業	25,760千円	(—千円)
新産業振興イベント実施支援事業	10,038千円	(—千円)
地域課題解決支援事業	820千円	(—千円)

新規

▶商工観光課

生産年齢人口の減少に伴う日本経済の活力の減退が見込まれる中、区が今後も持続的に発展・成長していくためには、コロナ禍の影響を受けた地域経済を早期に立て直し、今後に向けた都市の生産性向上を図っていくことが重要です。

そこで令和5年度は、区内に萌芽する新産業の成長やスタートアップ企業によるイノベーション創出が区の経済成長の原動力になる可能性に着目し、令和4年度における新産業やイノベーション創出に係る調査・検討の結果を踏まえ、以下の事業に取り組みます。

1 産業コミュニティ形成支援事業

新産業及びスタートアップ企業の集積のためには、エコシステム（関連する事業者や区内のステークホルダー同士のコミュニティ）の形成が重要です。

そこで、スタートアップ企業に関連するセミナーや事業者同士の交流会といったイベント、SNSの活用を通じたPR施策を実施するとともに、オンラインコミュニケーションツールなどのWebサービスを活用したコミュニティの場を構築することにより、対面・オンラインの両面からエコシステムの形成を支援します。

2 新産業振興イベント実施支援事業

新産業の振興にあたってエコシステムの形成を効果的に進めていくため、社会的な認知の獲得が重要です。

そこで、新産業のうち特に千代田区との親和性が期待できるeスポーツの分野について、区内で開催されるイベント経費に対して補助（補助率：1/2、補助限度額：1,000万円）を実施します。

3 地域課題解決支援事業

スタートアップ企業の効果として、社会に対しての新しい価値の提供や、地域課題解決を通じた社会貢献が期待されます。

そこで、東京都が令和5年度実施予定である「区市町村とスタートアップとの協働に対する支援事業（仮称）」を活用し、区が提案したテーマについて、区と東京都が審査のうえ選定したスタートアップ企業によるサービス提供を区が受けることで、スタートアップ企業との協業による地域課題解決に取り組みます。

商店街創業支援事業

20,000千円 (一 千円)

新規

▶商工観光課

商店街では、会員加入率の低下や空き店舗の増加など、組織力の向上や地域活力の維持が課題となっています。

そこで令和5年度は、千代田区内の商店街エリアで創業した事業者を対象に、2年間以上の商店街会員加入を条件として、創業に際し支払った経費の一部について、令和7年度までの時限で補助します。

【補助率】 特定創業支援の証明書を取得している場合：2／3

同証明書を取得していない場合：1／2

【補助限度額】 特定創業支援の証明書を取得している場合：50万円

同証明書を取得していない場合：30万円

商店街等産学連携促進事業

30,000千円 (一 千円)

新規

▶商工観光課

社会経済状況が大きく変化している現在、さらなる地域経済の活性化を図るため、地域の大学生などの発案や活力を商工関係の活動に活かすことが有益です。

そこで令和5年度は、商工関係団体と区内学校が連携し、区内学校の学生が企画段階から参画する、商工関係団体が実施する地域経済活性化のための取組みに対して、令和5年度の時限で補助（補助率：10／10、補助限度額：1,000万円）を行います。これにより、学生が有するアイデアを活かした新たなまちの魅力発掘やまちの知名度の向上などに資する取組みを促進します。

商店街等産学連携促進事業の実施について

1 事業の概要

(1) 目的

千代田区内の商工関係団体が区内学校と連携して実施する事業に対して補助金を交付することにより、区内商工業の発展と地域の活性化を図るとともに、区内学校の生徒又は学生が事業に参加することによる産学連携の促進を目的とする。

(2) 補助対象団体

- ① 千代田区商店街連合会
- ② 千代田区商店街振興組合連合会
- ③ 千代田区商工業連合会

(3) 学校の種類

区内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校

(4) 補助対象事業

補助対象団体が区内学校と連携して新たに取り組む次の事業とする。

- ① キャッシュレス決済促進事業
- ② 新商品開発又は販路開拓事業
- ③ 地域誘客又は消費喚起イベント事業
- ④ 付加価値向上事業
- ⑤ 姉妹提携先自治体又は連携自治体との共同事業
- ⑥ その他、区長が特に必要と認める事業

(5) 補助限度額

10,000 千円

※複数の補助対象団体が共同で事業を実施する場合は、補助対象団体数×1千万円を補助限度額とする。

2 予算額

30,000 千円

3 実施期間

令和5年度末まで

※令和5年度の単年度事業として計画

産業コミュニティ形成支援事業の実施について

1 事業の概要

(1) 目的

千代田区は、近代日本の政治、経済、学術の中心地として、地域ごとに特徴的な発展を遂げてきた。そのため区内の各地域には、これら発展の源となる他に類をみないほど充実した多種多様で魅力あふれるステークホルダーが存在している。

区は、これらのステークホルダー間において“新たな産業コミュニティ”の形成と相互交流を支援することで、かかわる企業や人材が加速度的に化学反応しながら成長し、更なる地域の活力向上とにぎわいの創出、地域愛の醸成を目指す。

このことにより、千代田区の持続的な発展と住み・働き・学び・集う一人ひとりが誇りと安心を持って活動できる地域環境を築くことを目的とする。

(2) 概要

- ・産業コミュニティ形成に係るコンセプト立案及び実施計画の策定
- ・産業コミュニティ形成イベント実施
- ・デジタルツールを活用したコミュニケーションインフラの構築と運用
- ・情報発信に係る業務
- ・千代田区が連携する大学との連携事業

(3) 予算額

25,760 千円（税込み）

2 今後の主な日程（予定）

- ・事業者確定、契約締結 7月末（今年度契約はR6年3月31日まで）
- ・仕様調整・全体設計 7月末から9月中旬
- ・コミュニティ基盤構築 8月から9月中旬
- ・コミュニティ基盤運営 10月以降
- ・イベント実施 10月以降
- ・連携大学との調整 8月以降

会館施設予約システムのリプレースについて

1 会館施設予約システムの現状

会館施設予約システムは、区民館集会室、コミュニティスクール及びちよだパークサイドプラザの施設予約システムとして、平成30年度から現行システムの運用を開始している。

今般、デジタル化が急速に進む社会にあって、利用者の利便性向上及び職員の業務効率化の実現のため、令和5～6年度にかけて新システムへのリプレースを行う委託事業者を選定する。

2 現行システムの現状と対応の方向性

(1) リプレース全体の方向性

システムの更なるオンライン化を図ることにより、これまでの窓口対応に加え、インターネット環境により施設利用に係る手続を来庁不要で完結できる環境を整備

(2) 個別項目

現状	対応の方向性
1 各種申請・支払の方法	
施設の空室状況はインターネット上で確認可能である一方、以下について、あらかじめ窓口で手続する必要	オンライン化により、来庁不要で手続が完結できるよう、以下の機能を導入
・紙媒体による、利用団体の初回登録	・インターネット上での、利用団体の初回登録（本人確認機能付）
・紙媒体による、施設の利用申請	・インターネット上での、施設の利用申請
・現金等による、使用料の支払い	・オンライン決済に対応した、使用料の支払い
2 予約受付の方法	
施設の予約受付は、電話による先着順が基本であることから、利用者・職員ともに、毎月の受付初日の朝に偏った電話負担が発生	インターネット上で、予約受付（抽選機能付）を導入

3 今後の選定スケジュール（予定）

予定	日程
事業者の選定準備	～令和5年12月
事業者の選定	令和5年12月
システム構築	令和5年12月～ 令和6年11月
新システム稼働	令和6年12月

※ 利用者への周知は、順次地域の町会長会議等での報告や、広報千代田、区ホームページ、会館施設予約システム、ポスター・チラシ等の掲示により実施